シート記入者 部局長氏名 夜光 広純

<mark>部局名 保健福祉部 政策目標 5 共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまち</mark>

1. 総合計画基本構想のまちづくりの目標体系における位置づけ

①基本理念2 いきいきと暮らす ふれあいのある 地域づくり②政策目標5 共に見守り支え合いすこやかに暮らせるまち③施策目標16 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる 19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する17 医療を受けられる保険制度を安定的に運営する 20 安定した生活を支援する

18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する

2. 政策目標における達成方針等

目指すべき将来像

だれもが安心して医療を受けている

在宅生活を支援するサービスが充実し、住み慣れた地域で暮らし続ける人が増えている ボランティアに取り組む人が増え、地域での見守り、支え合いができている 地域の総合的な相談機関や専門相談員が設置され、だれもがより身近なところで相談できている

地域の総合的な相談機関や等门相談員が設置され、だれもがより身近なところで相談できている 元気な高齢者が増えている 日ごろの見守り活動とともに、災害時要援護者の支援体制も整っている 地域で活動する自立した障害者が増えている だれもが生活の不安なく暮らしている

目標達成に向けたこれまでの達成方針

今後のさらなる高齢化の進展を考慮すると、要支援・要介護認定を受ける人の増加が見込まれるため、在宅医療を推進するとともに、保健・医療の基盤を維持して充実させる。

市民の健康の保持と増進のため保健所政令市への移行準備を進め、よりきめ細やかで迅速な保健サービスの提供と公衆衛生の向上を目指す。

疾病の予防や早期発見・早期治療に結びつくよう、各種健診の受診率向上をはかる。

障害者が自らの能力を最大限に発揮し自己実現ができるよう支援する。

生活困窮者や生活保護受給者に対し、社会参加や安定した生活ができるように支援する。

身の回りの手助けが必要になっても、自分らしく暮らしていくことができるような地域づくりを目指し、地域包括支援センター(市直営基幹型地域包括支援センター含む)や地域福祉総合相談室、地区ボランティアセンター等の連携などの相談体制を強化するとともに、制度による公的な福祉サービス(公助)と制度によらない福祉サービス(共助)が切れ目なく提供される支え合いの仕組みを構築する。

3. 政策推進コスト

(単位:事業、職員コスト千円/職員数人)

	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
一般会計決算額:A	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
	62,908,737	62,225,457	62,578,726	67,470,000	68,455,000
政策推進コスト:B(=C+D)	14,390,506	15,232,905	16,139,052	17,341,186	17,919,917
対前年度比(増減率)	4.34%	5.85%	5.95%	7.45%	3.34%
決算額に占める割合(B/A)	22.88%	24.48%	25.79%	25.70%	26.18%
事業実施コスト:C	13,791,157	14,595,463	15,519,390	16,688,334	17,286,680
財物国際支出金	5,443,465	5,732,831	5,965,014	6,936,638	6,319,950
財 特 国県支出金 地方債	0	0	0	0	0
源 その他	437,693	497,804	514,384	506,948	581,916
一般財源	7,909,999	8,364,828	9,039,992	9,244,748	10,384,814
従事職員概算コスト:D	599,349	637,442	619,662	652,852	633,237
一	2173 人	2172 人	2165 人	2207 人	2207 人
庁内全従事職員に占める割合	4.46%	4.51%	4.57%	4.67%	4.67%
従事職員数	97 人	98 人	99 人	103 人	103 人
常常勤職員	78 人	80 人	80 人	84 人	84 人
そ 再任用職員	0 人	2 人	1 人	1 人	1 人
の臨時職員	9 人	4 人	3 人	3 人	3 人
1世 非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	10 人	12 人	15 人	15 人	15 人
				·	

(行政経営の展開による視点)

部内各課の人員体制については、社会情勢の変動や市民ニーズの多様化に伴う業務量増大に対応するため、とに時員等の活用を積極的に図ることで。動職員の時間外勤務削減に努めた。のが述りがある。 動職員で期への対応として、前述のの時職員等の活用に職員を流動的に担当制のメリットを活かして職員を流動的に活用させるなど、人的資源を効率的に活用することができた。



	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
国民健康保険事業特別会計 決算額: A	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
次异创·A	22,637,366	23,190,642	24,475,096	24,067,000	30,271,466
政策推進コスト:B(=C+D)	22,637,366	23,190,642	24,475,096	24,067,000	30,271,466
対前年度比(増減率)	6.19%	2.44%	5.54%	-1.67%	25.78%
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト:C	22,456,708	23,004,587	24,288,688	23,867,255	30,071,721
財物を国際支出金	5,288,510	5,599,028	5,214,741	5,345,935	6,003,743
財 特 国県支出金 地方債	0	0	0	0	0
内源るの他	11,280,397	11,797,522	10,387,042	12,137,021	16,602,580
	5,887,801	5,608,037	8,686,905	6,384,299	7,465,398
従事職員概算コスト:D	180,658	186,055	186,408	199,745	199,745
 	45 人	44 人	46 人	48 人	48 人
庁内全従事職員に占める割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
(45 人	44 人	46 人	48 人	48 人
常常勤職員	24 人	25 人	24 人	24 人	24 人
そ 再任用職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
の 臨時職員	7 人	5 人	3 人	2 人	2 人
非常勤嘱託員•非常勤嘱託職員	14 人	14 人	19 人	22 人	22 人

(行政経営の展開による視点)

人員体制については、業務量の増大による常勤職員の時間外労働等を削減するため、非常勤嘱託職員や臨時職員の活用を図り、人的資源の活用に積極的に取組んでいる。また、業務の繁忙期に臨時職員を活用するなど、業務量に合わせた人員体制をとっている。



後期高齢者医療事業特別会計 決算額:A	23年度 決算額 2,310,994	2.4年度 決算額 2,455,772	25年度 決算額 2,606,946	26年度 予算額 2,742,000	27年度 計画額 2,884,453
政策推進コスト:B(=C+D)	2,310,994	2,455,772	2,606,946	2,742,000	2,884,453
対前年度比(増減率)	5.72%	6.26%	6.16%	5.18%	5.20%
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト:C	2,253,684	2,401,282	2,552,245	2,684,102	2,826,555
財物国県支出金	0	0	0	0	0
財 短 国県文出金 地方債 内 源 その他	0	0	0	0	0
	2,253,684	2,401,282	2,552,245	2,684,102	2,826,555
訳 一般財源	0	0	0	0	0
従事職員概算コスト:D	57,310	54,490	54,701	57,898	57,898
 	11 人	11 人	10 人	10 人	10 人
庁内全従事職員に占める割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
(11 人	11 人	10 人	10 人	10 人
常常勤職員	8 人	8 人	7 人	7 人	7 人
そ 再任用職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
11 非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人

(行政経営の展開による視点)

人員体制については、窓口業務に非 常勤嘱託職員を複数配置するなど、人 的資源の活用に積極的に取組んでい る。また、業務の繁忙期に臨時職員を 活用するなど、業務量に合わせた人員 体制をとっている。



<u> </u>	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
介護保険事業特別会計 決算額:A	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
次异般·A	10,890,039	11,570,622	12,169,371	12,956,756	13,306,585
政策推進コスト:B(=C+D)	10,890,039	11,570,622	12,169,371	12,956,756	13,306,585
対前年度比(増減率)	4.47%	6.25%	5.17%	6.47%	2.70%
決算額に占める割合(B/A)	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト:C	10,649,296	11,332,477	11,894,353	12,692,023	13,041,852
財物国県支出金	3,576,180	3,877,744	4,097,906	4,337,732	4,462,145
財 程 国県文出金 地方債 内源 その他	0	0	0	0	0
	5,482,314	5,926,206	6,215,311	6,622,048	6,750,716
訳 一般財源	1,590,802	1,528,527	1,581,136	1,732,243	1,828,991
従事職員概算コスト:D	240,743	238,145	275,018	264,733	264,733
 	2173 人	2172 人	2165 人	2207 人	2207 人
庁内全従事職員に占める割合	1.47%	1.57%	1.76%	1.68%	1.68%
(32 人	34 人	38 人	37 人	37 人
常常勤職員	30 人	31 人	34 人	34 人	34 人
そ 再任用職員	1 人	2 人	3 人	3 人	3 人
	1 人	1 人	1 人	0 人	0 人
1世 非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人

(行政経営の展開による視点)

特定の収入をもって、特定の支出に充てる特別会計であり、特に保険給付費量の見込みに対する保険料額を算定する仕組みであるから、収支の均衡がとれていることが望ましい。 表、グラフへの表示はないが、保険料超増加は基金へ積み立てており、残高は増加傾向にある。時期を逃すことなく、破保険者へ還元することが必要である。

人員体制は、業務内容に応じて再任 用職員を活用し、繁忙期には臨時職員 で対応し、経費の節減に努めている。



一般会計•特別会計	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
合計決算額:A	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
政策推進コスト:B(=C+D)	50,228,905	52,449,941	55,390,465	57,106,942	64,382,421
対前年度比(増減率)	4.70%	4.42%	5.61%	3.10%	12.74%
事業実施コスト:C	49,150,845	51,333,809	54,254,676	55,931,714	63,226,808
財物・国県支出金	14,308,155	15,209,603	15,277,661	16,620,305	16,785,838
財 特 国県支出金 地方債 内 源 その他 その他 である である	0	0	0	0	0
内源をの他	19,454,088	20,622,814	19,668,982	21,950,119	26,761,767
訳 一般財源	15,388,602	15,501,392	19,308,033	17,361,290	19,679,203
従事職員概算コスト:D	1,078,060	1,116,132	1,135,789	1,175,228	1,155,613
	185 人	187 人	193 人	198 人	198 人
常常勤職員	140 人	144 人	145 人	149 人	149 人
そ 再任用職員	1 人	4 人	4 人	4 人	4 人
の臨時職員	17 人	10 人	7 人	5 人	5 人
1世 非常勤嘱託員・非常勤嘱託職員	27 人	29 人	37 人	40 人	40 人

(行政経営の展開による視点)

部内各課の人員体制については、社会情勢の変動や市民ニーズの多様化に伴う業務量増大に対応するため、臨時職員等の活用を積極的に図ること。 動職員の時間外勤務削減に努めた。 また、繁忙期への対応として、前述の時職員等の活用に加え、担当制のメリットを活かして職員を流動的に従事させるなど、人的資源を効率的に活用することができた。



政策目標達成に向けた取り組みの評価 ■ 順調 □ 遅れている □ 大きく遅れている 成に向けた指 27年度目標值達成可能 27年度目標值達成困難 煙の進捗状況 【 政策目標の達成状況及び効果の状況】 40歳以上の市民に対してがん検診と特定健康診査及び健康診査の個別通知をしており、特定健康 診査受診率については県内19市中第2位、肺がん検診は第2位、大腸がん検診は第3位の受診率と なっている。 市民自らの健康管理や健康状態を相談し、適切なアドバイスが受けられるかかりつけ 医制度の推進のため、市ホームページや広報紙などを活用し周知と啓発を図った。 団塊の世代全員 が後期高齢者となる平成37年を目前とし、医療・介護サービスの提供体制改革が喫緊の課題となっ ており、認知症対策も含めた保健・医療・福祉(介護)の連携体制の構築や在宅医療の推進に向けて 関係者との協議を継続的に実施している。 地域包括支援センター及び地域福祉総合相談室を平成2 6年10月に市内12地区に開設することを目途に準備を進めており、市内各地域における保健・医 療・福祉(介護)に関する相談の窓口となる。また、このうち、継続的な支援・見守りが必要な場合 は、地区ボランティアセンターを拠点としたコーディネーター配置事業の活用により公的サービスを 含めた支援を行うことで地域住民の課題解決にあたっている。 介護予防に主眼を置いた転倒予防教 災害時要援護者支援制度を推進し、制度登録者の 室や脳の健康教室の拡大拡充に取り組んでいる。 情報を地域に提供するとともに、講演会、交流会、防災訓練等を通じ、日頃からの地域での見守りと 災害時における支援体制づくりを支援している。 障害者施策については、暮らしの場であるグルー プホームが22か所と5年間で倍増し、24年度には、委託相談支援事業所が3か所から4か所とな ②これまで り、新たに児童発達支援センターが2か所設置された。就労支援施策として、庁内での障害者雇用や の取り組み 職場体験事業は定着しつつあり、また、店舗活用型就労支援事業「サザンポ」は、障害者支援施設等 と成果 生活保護受給者に寄りそった就労援助を行い、133名が就 からの受発注の拠点にもなっている。 労し、うち45名が生活保護から自立した。 保健所政令市の移行について、県と市が連携して準備 を進め、連絡調整体制を整えるとともに、保健所政令市移行基本計画の骨子を策定した。 戦略的な政策展開の状況】 部内で300事業(政策的事業107件、定例的・定型的事業193件)を、常勤職員約150 名、臨時職員等約50名、合計200名で運営している。臨時職員等の活用を図ることで常勤職員の 時間外勤務削減に努めた。 高齢化の進行に伴い活動領域を地域にシフトした知識と経験を備えた豊 富な人的資源が地域福祉の担い手して参画しやすい環境づくりに取り組むとともに、自治会や民生委 員児童委員など、地域で活躍している皆様の横のつながりを視野に入れながら、地域をよく知る地域 の皆様自らが地域福祉推進の主人公として活躍することで、共に見守り支え合いすこやかに暮らせる まちの達成を目指している。また、超高齢社会に対応する地域包括ケアシステムの構築に向け、その中核となる在宅医療を進めるために医師や多様な職種の人材育成に取り組んでいる。 29年4月の 保健所政令市への移行に向けて、保健福祉課に保健所準備担当(3名)を設置した。 生活保護受給 世帯の増加に対応するため、相談支援業務に関する専門員を6名配置し、業務の充実を図った。 既存福祉関連施設の維持管理:既存の福祉関連施設については、安全・安心な施設利用及び改修等 3課題認識 に係る費用負担の平準化を図るためにも、計画的な修繕等を行う必要がある。 とその解決 災害時要援護者支援:災害時に支援が必要となる高齢者等の要援護者に対し、継続して介護サービ に向けた取 ス等を提供することが出来るような仕組みづくりが必要である。 り組みの視 急激な高齢化への対応:高齢者が住み慣れた地域で健康を維持し、生きがいを持って暮らし続ける こと、子育てのしやすい環境を整えることを目的に、来る長寿社会に向けたまちづくりのための全市 |的な仕組みづくりに取り組む。また、誰もが住み慣れた地域で孤立せず暮らしていくことができるよ 1. 安全安 う、保健・福祉に関する初期相談に対応できる身近な地域の相談体制を確立し、併せて、生活を支え 心の強化 るための公助・共助によるサービスが効率的・効果的に提供できる仕組みを構築する。 2. 少子高 地方分権へのさらなる対応:神奈川県からの権限移譲をさらに進め、身近な基礎自治体である本市 齢化への対 が保健所を担うことにより、新たな責任と権限に基づく地域保健・公衆衛生施策を総合的に推進し、 自主・自立的な市政の推進を図る。

3. 地方分

権への対応

4. 評価結

果への対応

■ あり □ なし

支援センターが担える範囲を見極めていく必要がある。

4新たな指標 設定の有無

指標名 (施策指標:コーディネーター配置事業実施地区数(27年度2地区→32年度12地区)) 指標設定の考え方 施策目標のうち「自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる」の部分に即した指標 を追加し、地域課題の解決に向けた仕組みづくりの達成度を測る。

介護保険制度の改正:地域支援事業を見直して介護予防や日常生活支援事業を一体的に行うことに

なる。今後は、現行と比較して地域支援事業の事業量、事業費のそれぞれが大幅に増加し、介護予防

に対する市町村の力量が問われることになる。このためには、現行の課内体制を見直したり地域包括

| 5. 個別審議会等からの評価・意見等

制度のはざ間の部分にどう取り組んでいくかが課題である。どうしたら困りごとを解決できるかを意識し、お互 いの立場を理解しながら協力体制を組んでいく必要がある。(地域福祉計画推進委員会)

平日夜間の診療を開始した事で、特に小児科において二次救急を担う市立病院への初期急患者の来院が減少し、 本来担うべき事務に注力できるようになったとの評価をいただいた。(地域医療推進協議会)

医療費適正化の観点からジェネリック医薬品の利用促進の取組を進めて欲しい。(国民健康保険運営協議会) 障害特性に応じた支援をしてほしい。(障害者保健福祉計画推進委員会)

第6期茅ヶ崎市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定にあたり、今後高齢化が進む中、介護予防のうち特に 認知症高齢者への支援等については重点的な取り組みが必要である。(高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進委員 会)

政策日標の達成状況

•	以水口际	以连州扒爪									
		指標名	Z 			[目標設定の考え方				
	かかりつけ医制度の推進が効果的に実施できているかを測る。 地域の診療所の周知やかかりつけ医制度の周知を図ることにより、地域の診療所を 地域の診療所をかかりつけ医として 持っている市民の割合 かかりつけ医として持っている人の割合を40%にすることを目標とした。										
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
	目標値	•	(基準値)		-	-	-	-	37.0%	40.0%	
1	実績値	-	34.1%	-	-	34.5%	-	33.7%	-	-	
対27年度 - 92.2% - 93.2% - 91.1% 100.0% -											
		华海小海市代尔等分析									

平成17年度より、市ホームページに「医療機関・薬局ガイドサービス」を開設し、地域の医療機関を紹介している。 市民自らの健康管理や健康状態を相談し、適切なアドバイスが受けられるかかりつけ医制度の定着を進めることで、一次、 次医療機関及び救急医療の適正利用を推進している。 機能的な地域医療体制の構築にはかかりつけ医制度の定着が不可欠で あり、市民への啓発活動を継続しながら、地域医療支援病院である市立病院とも連携し、医療関係団体と検討、協議して制度 の推進を図っていく。 ファミリー層や居住年数の短い層においてかかりつけ医を持つ人の割合が少ない傾向にあることか ら、今後はターゲットに応じた周知・啓発の工夫が求められる。

		指標名	3		目標設定の考え方					
困ったときに支えてくれる福祉の制度や活動があり、安心して生活できる地域社会になっているかを測る。 「地域に支え合いの仕組みがあり、安心して生活ができる」と思う市民の割合 本文学院 0.4年度 0.0年度 0.04年度 0.04年									の理解と意	
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値		(基準値)						28.0%	30.0%
実績値 26.1% 28.7% 30.9%										
2	対27年度		93.2%			102.5%		110.4%	100.0%	107.1%
					指標の達	成状況分析				

茅ヶ崎市社会福祉協議会を通じて平成15年度より展開してきた、地域への「地区ボランティアセンター」設置の取り組み ついては、24年7月に市内12地区全てで完了するとともに、「サロン活動」については、周知・開催への継続的なる接 については、24年7月に市内12地区全てで完了するとともに、 により、21年度の52箇所から25年12月現在で90箇所で開催されるなど、地域福祉の理解と意識向上の取り組みの結果、26年度時点で21年度基準値より4.8ポイント増加の30.9%となり、27年度の目標値に対して110.4%の 達成度となっており、成果が出ている。 また、23年10月からは、分野にとらわれない福祉全般の初期相談に応じる身近 な地域の総合相談窓口として、地域包括支援センター内に「福祉相談室」の設置を進めており、26年度中に市内12地区全てで完了する予定である。 さらに、23年2月から25年9月まで浜須賀地区と湘北地区においてモデル事業として実施してきた「コーディネーター配置事業」については、25年10月以降本格実施し、他地区への展開をめざして検証作業を行い ながら、地域福祉の一層の推進を図っていく。

		指標名 目標設定の考え万 4 0 歳から75歳未満の国保加入者を対象とした特定健診の実施率とその効果を測る。 平成2 0 年度にスタートした特定健康診査の実施率の目標を平成2 4 年度までに65.0%とし、それ以降は65.0%以上の維持を目指す。また、特定健康診査の結果、特定保健指導の対象となる内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の「該当者と予備群」の人数を基準にして、平成2 4 年度までに10.0%減少、平成2 7 年度までに25.0%減少させ、それ以降は同水準を維持することを目標とする。 目標は、「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき国が定めた数値に準じることとした。								
				る。 平成 65.0 結果、 結 結該当 27年 る。 目標	2 0 年度にス %とし、それ 特定保健指導 者と予備群」 度までに 2 5 な、「高齢者	タートした特 1以降は65 の対象となる の人数を基準 0%減少さ	時定健康診査の ・0 %以上の約 ら内臓脂肪症値 ■にして、平の せ、それ以降	D実施率の目 進持を目指す。 इ群(メタボ 戈24年度ま は同水準を維	標を平成 2 4 、また、特定 リックシンド でに 1 0 . 0 9 ŧ持することを	年度までに 健康診査の ローム)の 6減少、平成 E目標とす
	実施率	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
3	目標値	(基準値)	45.0%	50.0%	60.0%	65.0%			65.0%以上	65.0%以上
	実績値	36.7%	36.3%	35.8%	34.6%	34.7%	速報値35.4%			
	対27年度	56.4%	55.8%	55.1%	53.2%	53.4%	54.5%			
	減少率	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
	目標値	(基準値)				10.0%減			25.0%減	25.0%減
	実績値	0.0%減	0.0%減	9.6%減	10.9%減	13.4%減	暫定值18.1%減			
	対27年度	0.0%	0.0%	38.4%	43.6%	53.6%	72.4%			
					指標の達	成状況分析				

平成20年度に策定された茅ヶ崎市国民健康保険特定健康診査等実施計画においては、国主導で目標値設定が行われた。 内蔵脂肪症候群の「該当者と予備群」の減少率の目標値も同様な経緯で設定された。

		指標名	Z 			[目標設定の	きえ方		
	高齢者の 受けた人		• 要介護認知	認定を 1年度 大し、 眼をおり 人口推	受けた人の割 1 2 . 9 %とが 要支援・要介 いた健康づく 計やこれまで	果的に実施で 合は、でいる。 はいている。 護認定をがいる。 り生きがほっ の要する人 の要する人	7年度12. 今後は高齢 る人も増加が くりの支援な 介護認定者数	6%、平成1 者が増える中 が見込まれる などで、その 数の伸びを踏	9 年度 1 2 .5 『で後期高齢者 ことから、介 割合を抑制す まえ、今後予	5%、平成2 皆の割合が拡 護予防に主 る。今後の 測される要
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
4	日煙店		(其淮値)		12 0%	12 7%	12 0%	12 0%	14 2%リスト	15 0%NT

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値		(基準値)		13.8%	13.7%	13.8%	13.9%	14.2%以下	15.0%以下
実績値	12.6%	12.9%	13.1%	13.6%	13.7%	14.0%			
対27年度	88.7%	90.8%	92.3%	95.8%	96.5%	98.6%			

今後、高齢者が増える中、後期高齢者の割合が拡大し、要支援・要介護認定を受ける人も増加が見込まれる。介護予防に主眼を置いた健康づくり生きがいづくりの支援など、団塊の世代が高齢者の仲間入りをし、分母となる高齢者の実数がふえることから、認定率を平成25年度において13.8%としたが、実績値は14.0%となり実績値が0.2ポイント上回っている。推計値(目標値)以下に抑えるには至らなかった。認定者数の実数として、目標は7,667人であったが、実績で7,766人となっている。(平成25年9月末日現在)

		指標を	Z 		目標設定の考え方						
	施設から	地域生活に	移行した人の	の数 ループを せ、「「	ホームなどの	生活を支援す 生活の場や在 祉計画」及ひ 5 人とした。	宅福祉サーと	ごス、地域生活	舌支援事業な	どを充実さ	
		17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度	
	目標値		(基準値)					5	5	5	
5	実績値	実績値 2 2 0 1 1 2									
	対27年度	40.0%	40.0%	0.0%	25.0%	25.0%	40.0%				
					指標の達用	战状況等分析					

施設に入所している方が地域生活へ移行していくためには、暮らしの場の確保だけでなく、さまざまな生活全般(通院、服薬管理、日中活動の場の確保、金銭管理等)の支援が必要となる。 社会資源や福祉人材が足りないなど、さまざまな支援体制がじゅうぶんに整備されていないため、地域移行がなかなか進まない状況である。関連する法改正にともない、新たなサービスも増えつつあり、暮らしの場であるグループホームについては、市内22か所となり5年間で2倍に増加している。 26年4月に精神保健福祉法改正により、医療保護入院の方への退院支援が制度化されたため、病院に1年以上入院している方の地域移行が促進されることが予想される。

7. 政策目標を支える施策目標の状況

(単位:事業、職員コスト千円/職員数人)

1 6 健康と自立した生活を支え合える地域の仕組みをつくる担当課名保健福祉課政策的事業数32件 定例的・定型的事業数24件 閲員数 常勤 25 人 その他 4 人

施策目標の達成に向けた取り組み方針

誰もが健康的な生活を送ることができ、いざというときに身近な地域で安心して治療を受けられる医療体制を確保することが重要である。特に、がんの早期発見を・早期治療を図るため、がん検診を実施するとともにその他の各種健診や地域医療の提供体制を充実させる事業に取り組む。 住み慣れたまちで誰もが心豊かに暮らすことができるよう、身近な地域での相談体制を拡充するなど、地域福祉を推進する事業を行う。 きめ細やかで迅速な保健サービスの提供と公衆衛生の向上を目指すため、保健所政令市への移行準備を進める。

一般会計	20年度 決算額	2 1 年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	2.4年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度計画額
施策推進コスト	978,409	971,075	994,859	1,051,248	1,179,393	1,288,495	2,233,674	1,341,614
対前年度比(増減率)	-	-0.75%	2.45%	5.67%	12.19%	9.25%	73.36%	-39.94%
部局内での割合	9.23%	7.80%	4.48%	7.30%	7.74%	7.98%	12.88%	7.48%
事業実施コスト	827,763	831,519	845,010	905,590	1,020,249	1,112,458	2,028,759	1,152,960
従事職員概算コスト	150,646	139,556	149,849	145,658	159,144	176,037	204,915	188,654
常勤職員数	17人	17人	18人	18人	19人	21人	23人	23 人
その他の職員	5人	5人	5人	6人	6人	6人	9人	9 人

胃がん検診を受ける人の割合

生涯にわたり健康的な生活を送ることができるように、疾病の早期発見・早期治療に向けた取り組みが効果的に実施できているかを測る。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	-	-	-	17.0%	20.0%	-
実績値	-	12.1%	11.5%	11.0%	11.7%	11.7%	-	-	-
対27年度	-	60.3%	57.5%	55.5%	58.5%	58.5%	-	100.0%	-

施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど

検診事業に関しては今後は、若い世代の健康に対する意識を高める取り組みや、歯科検診の対象者を拡大し、受診者数の増加を図るなど、市民の健康寿命を延伸させるための取り組みを行っていく。 地域医療事業については、自らが望む場所で安心して医療を受けることができるよう、在宅医療や病診連携を推進していくとともに、市ホームページや広報紙などを活用し周知と啓発を図る。 保健所関連事業については、引き続き国や県との協議を計画的に進め、保健所政令市への移行を目指す。 地域福祉事業については、日常生活の困り事などを気軽に持ち込める住民同士の身近な相談窓口である「地区ボランティアセンター」に加え、福祉全般の初期相談に応じる身近な地域の総合相談窓口である「福祉相談室」の26年度中の市内12地区設置完了、地域課題解決に向けたネットワークづくりである「コーディネーター配置事業」の本格実施と他地区への展開など、身近な地域での相談体制の拡充を図り、自立した生活を支え合える地域の仕組みづくりを展開していく。

医療を受けられる保険制度を安定的に運営する

担当課名

保険年金課

70件 定例的·定型的事業数 10件 常勤 29 人 政策的事業数 職員数 36 人 その他

施策目標の達成に向けた取り組み方針

国民健康保険の健全な事業運営を推進するため「収納率の向上」「レセプト(診療報酬明細書)点検の充実による医療費の適正化」「退職被保険者に対する職権切替え等の適用の適正化」「特定健康診査・特定保健指導等の保健事業の推進」「ジェ ネリック医薬品の普及啓発」など、一層の保険者機能の充実・強化に努める。

健全な国民健康保険財政の維持、及び多くの善良な納期内納付者との公平な負担確保のため、未納期間が比較的短い段階の

滞納者の早期未納解消を促進するとともに、資力を有しながら納付に至らない常習滞納者に対する強制徴収を強化する。 医療制度改革に伴う制度改正について、その動向を的確に把握し適正な制度運営に努めるとともに、広く周知し市民の理解 を求める

-人一人の年金受給権確保のために、国及び日本年金機構と協力・連携し、きめ細かな年金相談を推進するとともに、国民 年金に係る各種届け出などの適切な事務処理を進め、国民年金への適正な加入と保険料納付を促進する。

後期高齢者医療制度の安定的な運営と公平性の確保のため、保険料の確実な収納を図る。

一般会計	20年度 決算額	2 1 年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	2 4 年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度計画額
施策推進コスト	3,797,240			3,680,478		4,330,098		5,322,759
対前年度比(増減率)	-	20.07%	-15.16%	-4.85%	3.92%	13.21%	-0.11%	23.06%
部局内での割合	35.80%	36.60%	17.40%	25.57%		26.82%	- ''	29.70%
事業実施コスト	3,743,497	4,500,754		3,638,358	3,782,804	4,287,978	4,287,580	5,284,875
従事職員概算コスト	53,743	58,438	40,859	42,120	42,120	42,120	37,884	37,884
常勤職員数	8人	8人	5人	5人	5人	5人	5人	5 人
その他の職員	2人	3人	4人	4人	4人	4人	4人	4 人
国民健康保険事業	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
特別会計	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
施策推進コスト	20,346,601	20,662,579	, ,	22,637,366	, ,	24,475,096	24,067,000	30,271,466
対前年度比(増減率)	-	1.55%	3.16%	6.20%	2.44%	5.54%	-1.67%	25.78%
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト	20,155,594	20,487,195						
従事職員概算コスト	191,007	175,384	185,697	180,658	186,055	186,408	199,745	199,745
常勤職員数	22人	22人	24人	24人	25人	24人	24人	24 人
その他の職員	11人	15人	19人	21人	19人	22人	24人	24 人
後期高齢者医療険事業	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
特別会計	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
施策推進コスト	1,920,540	1,907,010	2,185,960	2,310,994	2,455,772	2,606,946	2,742,000	2,884,453
対前年度比(増減率)	-	-0.70%	14.63%	5.72%	6.26%	6.16%	5.18%	5.20%
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%
事業実施コスト	1,869,672	1,853,140	2,123,610	2,253,684		2,552,245	2,684,102	2,826,555
従事職員概算コスト	50,868	53,870	62,350	57,310	54,490	54,701	57,898	57,898
常勤職員数	9人	9人	9人	人8	8人	7人	7人	7 人
その他の職員	6人	人8	3人	3人	3人	3人	4人	4 人
一般会計•特別会計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
合計	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
施策推進コスト	27,519,764	27,150,971	27,379,722	28,628,838	29,471,338	31,412,140	31,134,464	38,478,678
対前年度比(増減率)	ı	-1.34%	0.84%	4.56%	2.94%	6.59%	-0.88%	23.59%
部局内での割合	-	-	ı	ı	-	-	-	-
3 -112 100 1	27,224,146	26,863,279	27,090,816	28,348,750	29,188,673	31,128,911	30,838,937	38,183,151
従事職員概算コスト	295,618	287,692	288,906	280,088	282,665	283,229	295,527	295,527
常勤職員数	39人	39人	38人	37人	38人	36人	36人	36人
その他の職員	19人	26人	26人	28人	26人	29人	32人	32人
施策目標の達成状況	を測る指標				指標設定	の考え方		

国民健康保険料現年度分収納率

国民健康保健事業の安定した事業運営が行われているかを測る。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	89.5%	89.5%	89.5%	90.3%	90.3%	90.3%	-
実績値	-	88.7%	88.8%	89.9%	90.7%	91.1%	-	-	-
対27年度	-	98.2%	98.3%	99.5%	100.4%	-	-	-	-

施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど

国民健康保険の健全な事業運営を推進するため、研修等によりレセプト点検業務専門職員の資質の向上を図るとともに、 保険者にジェネリック医薬品削減額通知を送付するなど、医療費の適正化に努める。また、市民にとって利便性の高い特定健 康診査・特定保健指導の実施を目指し、実施率の向上等を図る。 国民健康保険料の収納率向上対策としては、新たな滞納繰 越の発生を防ぐため、未納期間が比較的短い段階の滞納者に対して電話や文書による催告及び短期被保険者証などの発行によ り滞納者との接触機会をより一層の確保を図り早期滞納解消を進めるほか、資格適用の適正化に努め、収納率が神奈川県国民 健康保険財政安定化支援方針の目標収納率以上を維持することを目標とする。 国民年金に係る相談や届出などは増加傾向に あるが、今後もきめ細かい相談業務を推進するとともに、適切な事務処理を進める。 後期高齢者医療については、医療費の 増加に伴う保険料率の上昇が想定されるが、引き続き適切な収納対策を行い、広域連合の示す目標収納率以上を維持すること を目標とする。

18 高齢者の健康でいきいきとした暮らしを支援する

担当課名

|高齢福祉介護課

政策的事業数 66件 定例的・定型的事業数 11件 職員数 常勤 43人 その他 4人

施策目標の達成に向けた取り組み方針

高齢者ができるだけ健康で、生きがいを持ちつつ、安全・安心な生活を住み慣れた地域で送ることができるまちづくりを目指す。 そのために、医療や介護、予防のほか、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが高齢者の日常生活の場で提供できるように体制を整備する。 高齢者やその家族が抱える諸課題を解決するため、現在市内に9か所ある地域包括支援センターを平成26年度までに12か所とし、市直営の基幹型地域包括支援センターが統括支援を行うことで相談機能の強化を図る。

一般会計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
一次云前	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額			
施策推進コスト	1,967,933	2,193,720	2,123,258	2,475,304	2,260,376	2,251,175	2,430,425	2,487,248			
対前年度比(増減率)	-	11.47%	-3.21%	16.58%	-8.68%	-0.41%	7.96%	2.34%			
部局内での割合	16.16%	15.52%	15.13%	17.20%	14.83%	13.94%	14.01%	13.87%			
事業実施コスト	1,889,993	2,117,689	2,036,738	2,376,533	2,158,679	2,176,372	2,344,632	2,401,455			
従事職員概算コスト	77,940	76,031	86,520	98,771	101,697	74,803	85,793	85,793			
常勤職員数	9人	9人	10人	13人	12人	9人	11人	11 人			
その他の職員	0人	0 人									
介護保険事業	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
特別会計	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額			
施策推進コスト	9,603,191	9,976,124	10,424,085	10,890,039	11,570,622	12,169,371	12,956,756	13,306,585			
対前年度比(増減率)	-	3.88%	4.49%	4.47%	6.25%	5.17%	6.47%	2.70%			
部局内での割合	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%	100.00%			
事業実施コスト	9,374,610	9,745,178	10,191,487	10,649,296	11,332,477	11,894,353	12,692,023	13,041,852			
従事職員概算コスト	228,581	230,946	232,598	240,743	238,145	275,018	264,733	264,733			
常勤職員数	29人	29人	31人	30人	31人	34人	34人	34 人			
その他の職員	2人	1人	0人	2人	3人	4人	3人	3 人			
一般会計•特別会計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度			
合計	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額			
施策推進コスト	11,571,124	12,169,844	12,547,343	13,365,343	13,830,998	14,420,546	15,387,181	15,793,833			
対前年度比 (増減率)	-	5.17%	3.10%	6.52%	3.48%	4.26%	6.70%	2.64%			
部局内での割合	-	-	-	-	-	-	-	-			
	11,264,603	11,862,867	12,228,225	13,025,829	13,491,156	14,070,725	15,036,655	15,443,307			
従事職員概算コスト	306,521	306,977	319,118	339,514	339,842	349,821	350,526	350,526			
常勤職員数	38人	38人	41人	43人	43人	43人	45人	45人			
その他の職員	2人	1人	0人	2人	3人	4人	3人	3人			
佐等日連の達成は河	た別々比博			だ							

|施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

高齢者のうち要支援・要介護認定を受けた 人の割合 介護予防に主眼を置いた健康づくり生きがいづくりの支援事業が効果的に行われているかを測る。今後の人口推計やこれまでの要支援・要介護認定者数の伸びを考慮し、要支援・要介護認定を受ける人の割合を14.2%に抑えることを目標とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	-	-	13.8%	13.7%	13.8%	13.9%	14.2%以下	15.0%以下
実績値	12.6%	12.8%	13.1%	13.6%	13.7%	14.0%	-	-	=
対27年度	88.7%	90.1%	92.3%	95.8%	96.5%	98.6%	ı	100.0%	-

施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど

介護予防に主眼を置いた健康づくり、生きがいづくり支援事業を更に推進する必要があるため、高齢者ニーズを捉えたより効果的な手法による事業展開を図る必要がある。 平成26年10月には、自治会連合会と同一の12地区において、地域包括支援センターが開設されることとなる。平成25年10月に開設した市直営の基幹型地域包括支援センターの統括支援もあり、地域における高齢者の医療・介護・介護予防・生活支援等の相談窓口機能が強化されることとなる。 平成37年には団塊の世代が75歳以上となり、高齢化が更に進むこととなり医療や介護を必要とする方がますます増加することが想定される中、医療・介護サービスの提供体制を構築し必要なサービスを確保することが求められる。 認知症になっても本人の意志が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができるように、状態に応じた適切なサービス提供の流れを構築する必要がある。 ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯が増加するなど支援を必要とする軽度の高齢者が今後も更に増えることから、ボランティア、NPO、民間企業等の多様な主体による生活支援サービスの充実に向け、担い手の養成・発掘を行うほか提供主体同士のネットワーク化を図ることが重要となる。

19 障害者の自立した生活と社会参加を支援する

担当課名

障害福祉課

政策的事業数

43件 定例的•定型的事業数

職員数

常勤 21 人 その他

9人

施策目標の達成に向けた取り組み方針

平成27年から29年度を計画期間とする「第4期茅ヶ崎市障害者保健福祉計画」に基づき、障害者の人権が尊重され、自らの能力が発揮できる社会の実現を目指していく。 改正障害者基本法や障害者総合支援法などを踏まえ、新たな施策に対応していくとともに、障害福祉サービスや地域生活支援事業の充実に取り組む。 住み慣れた地域で安心して暮らすことができるように住まいの場であるグループホームなど、生活基盤の充実を目指す。 社会の構成員として、生活の質的向上が図られるよう、社会参加と自己実現を支援する。 災害時要援護者支援制度や成年後見制度の普及・啓発に努めるとともに、障害者虐待防止センターの円滑な運営により、地域での見守り体制の構築や権利擁護の充実を図っていく。また、重度障害者医療費助成事業により経済的負担の軽減に努める。

14件

一般会計	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額	予算額	計画額
施策推進コスト	2,892,458	3,236,414	3,508,616	3,694,560	4,201,822	4,385,246	4,626,575	5,040,796
対前年度比(増減率	10.20%	11.89%	8.41%	5.30%	13.73%	4.37%	5.50%	8.95%
部局内での割合	27.30%	25.99%	15.81%	25.67%	27.58%	27.17%	26.67%	28.12%
事業実施コスト	2,749,424	3,107,152	3,364,327	3,544,774	4,043,409	4,228,812	4,483,587	4,897,808
従事職員概算コスト	143,034	129,262	144,289	149,786	158,413	156,434	142,988	142,988
常勤職員数	18人	18人	20人	20人	21人	21人	21人	21人
その他の職員	1人	1人	5人	6人	7人	9人	9人	9人

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

施設から地域生活に移行した人の数

地域での自立した生活を支援する事業が効果的に実施できているかを測る。 グループホームなどの生活の場や在宅福祉サービス、地域生活支援事業などを充 実させ、「障害者保健福祉計画」及び過去の実績を勘案して、目標値は、地域生活 に移行する人の数を毎年5人とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度		
目標値	-	(基準値)	-	-	-	-	5人	5人	5人		
実績値	2人	2人	0人	1人	1人	2人	-	=	=		
対27年度	40.0%	40.0%	0.0%	25.0%	25.0%	40.0%	-	100.00%	-		

施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど

施設や病院に長期入所、入院されている方が、地域で生活していくためには、暮らし場の確保だけでなく、さまざまな生活全般(通院、服薬管理、日中活動の場の確保、金銭管理等)の支援が必要となる。 24年度以降、関連法の改正に伴い、新たなサービスも増えつつあり、暮らしの場であるグループホームについては、市内22か所となり5年間で2倍に増加している。 26年4月に精神保健福祉法改正により、医療保護入院の方への退院支援が制度化されたため、今後、精神科病院等に長期入院している方の地域移行が促進されることが予想される。 地域において、障害者が自らの能力を最大限に発揮し、質の高い自立した生活を営むことができるよう、社会活動への参加や利便の配慮、さまざまな障害特性に対する合理的配慮を含めた権利擁護の充実、相談支援体制の強化が必要である。 より適正な事業費・人員体制で施策展開を進めるため、事業実施主体の最適化など、既存事業のさらなる見直しを行い、充実した障害者支援施策に取り組む。 今後は、保健所政令市移行に伴い、関連する業務の整理と検討が必要である。

20 安定した生活を支援する

担当課名 生活支援課

政策的事業数 3件 定例的・定型的事業数 18件 職員数 常勤 24人 その他 2人

施策目標の達成に向けた取り組み方針

生活保護制度が、最後のよりどころであるセーフティネットとして確実に機能するように、生活保護面接相談員やケースワーカーによる迅速・的確な実施を図る。 生活保護者の自立を助長するため、稼働能力等の能力を的確に把握のうえ、援助方針を策定し、自立に向けた指導・援助を行う。 生活保護受給世帯の子どもたちに対し、学習支援や生活習慣を身につけるための支援及び親への養育相談により、将来における安定した就労や健全な生活環境の維持につなげ、長期的な視点での自立助長を図る。

一般会計	20年度 決算額	2 1 年度 決算額	22年度 決算額	23年度 決算額	2.4年度 決算額	25年度 決算額	26年度 予算額	27年度計画額
施策推進コスト	2,545,701	3,137,847	3,529,979	3,489,900	3,780,540	3,872,648	3,721,639	3,726,743
対前年度比(増減率)	-	23.26%	12.50%	-1.14%	8.33%	2.44%	-3.90%	0.14%
部局内での割合	-	-	ı	24.25%	24.81%	23.99%	21.46%	20.79%
事業実施コスト	2,435,187	3,012,999	3,374,571	3,325,901	3,604,472	3,702,380	3,543,721	3,548,825
従事職員概算コスト	110,514	124,848	155,408	163,999	176,068	170,268	177,918	177,918
常勤職員数	15人	17人	22人	23人	23人	24人	24人	24人
その他の職員	3人	1人	2人	2人	3人	2人	2人	2人

施策目標の達成状況を測る指標

指標設定の考え方

就労が決定し、収入を得た被保護者の人数

生活保護を受給している世帯に対し、就労支援を行い自立が進んでいるかを 測る。高齢者、障害者の世帯類型が増え、支援対象者が減少傾向にあること から、引き続き25年度の目標値を指標とした。

	17年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	32年度
目標値	-	(基準値)	-	70人	91人	130人	130人	130人	-
実績値	-	63人	-	126人	133人	133人	-	-	-
対27年度	-	48.5%	-	96.9%	102.3%	102.3%	-	100.0%	

施策目標達成状況における分析・課題認識・今後の取り組みなど

ケースワ・カー、就労支援相談員がハローワークと連携し、就労阻害要因の解消、求人情報の情報提供、就労に役立つ技能 取得の促進等の適切な指導援助を行い就労の実現を図った。 対象者が減少傾向にあり、数値的に大きな成果は難しいと思わ れる。 就労阻害要因の解決に取り組むとともに求人情報の提供、就労に効果的に役立つ技能取得の促進等本人の状況に応じ た適切な指導援助が必要となる。